

調査

「温泉」「旅館」の魅力を活かした観光誘客

<要 旨>

・福島県は全国有数の「温泉県」

本県の温泉は、2016年度の源泉総数が全国第8位、湧出量が第10位、温泉地数が第5位、宿泊利用人員数が第9位となり、いずれもトップ10にランクインしている。全国有数の「温泉県」であると言える。

・豊富な泉質が本県温泉の特徴

本県の温泉は、全10種類の泉質のうち9種類が確認されるなど、泉質の豊富さが特徴であり、県内各地で様々な効能を楽しむことができる。

・国民保養温泉地を活用した活性化

本県は全国有数の「温泉県」である一方、効能に優れた保養地としての本県の認知度はさほど高くない。県内には国民保養温泉地として指定を受けた温泉地が4カ所ある。この国民保養温泉地を中核とする「新・湯治推進プラン」が環境省で進められており、取り組みの進展により県内温泉地へ効果が波及することが期待される。

・本県の「温泉」「旅館」はインバウンド誘致の武器になり得る

本県は旅館の営業施設数、延べ宿泊者数において全国上位に入るが、外国人の占める割合は全国で下位にとどまる。全国のインバウンド拡大に対し、本県の「温泉」「旅館」が持つ魅力は誘客の強力な武器となり得る。PR強化により本県への訪問率を高めることが県内の活性化につながるものと期待される。

温泉といえば「肌を美しくする」「病気を治癒する」など、様々な効能がすぐに連想されるほど、日本人にとって、身体・精神に染み込んでいる文化である。世界有数の火山国である日本では、古来より豊富な種類の温泉に恵まれてきた。また、温泉地には宿ができ、歓楽街ができ、いわゆる「温泉街」としての繁栄をもたらしてきた。しかし、近年は日本人の生活スタイルの変化などもあり、温泉街の衰退も目にするが増えている。

一方、インバウンドの増加により、「温泉」「旅館」は、日本文化に接することを希望する訪日外国人から注目されている。「温泉県」のひとつである本県にとって、温泉は地域活性化を図る有効

な武器になるものと考えられる。

そこで本稿では、県内における「温泉」「旅館」の動向を確認するとともに、活性化への期待などについて考察してみた。

1. 「温泉」とは

(1) 温泉の定義

環境省自然環境局「鉱泉分析法指針」によると、地中から湧出する温水及び鉱水の泉水で、多量の固形物質、またはガス状物質、もしくは特殊な物質を含むか、あるいは泉温が源泉周囲の年平均気温より常に著しく高いものが「鉱泉」と定義されている。

1948年に制定された温泉法による「温泉」は、上記「鉱泉」の他、地中より湧出する水蒸気及びその他のガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く）を包含し、図表1にある温度又は物質を有するものと定義されている。

(2) 療養泉

「鉱泉分析法指針」では、温泉のうち、特に一定の成分を含み、治療の目的に向いている温泉を「療養泉」と定義しており、さらに、温泉に含まれる化学成分の種類とその含有量により10種類に分類されている（図表2、3）。温泉の効能とし

て示される適応症が認められるには「療養泉」であることが必要とされるが、一般に温泉と呼ばれるものの大半は「療養泉」に該当している。

2. 温泉の利用状況

～環境省「温泉利用状況」より～

(1) 源泉数と湧出量

① 全国の動向

全国の源泉総数（利用＋未利用）は、1983年度に20,000カ所を超えた後、掘削技術の進歩などにより増加を続け、2006年度には28,154カ所となっ

図表1 温泉法による「温泉」の定義

1	温度（温泉源から採取されるとき温度） 摂氏25度以上	
2	物質（以下に掲げるもののうち、いずれか1つ）	
	物質名	含有量（1kg中）
	溶存物質（ガス性のものを除く）	総量1,000mg以上
	遊離炭酸（遊離二酸化炭素）	250mg以上
	リチウムイオン	1mg以上
	ストロンチウムイオン	10mg以上
	バリウムイオン	5mg以上
	フェロ又はフェリイオン（総鉄イオン）	10mg以上
	第一マンガンイオン	10mg以上
	水素イオン	1mg以上
	臭素イオン（臭化物イオン）	5mg以上
	沃素イオン（ヨウ化物イオン）	1mg以上
	ふっ素イオン（フッ化物イオン）	2mg以上
	ヒドロヒ酸イオン（ヒ酸水素イオン）	1.3mg以上
	メタ亜ヒ酸	1mg以上
	総硫黄（ $HS^- + S_2O_3^{2-} + H_2S$ に対応するもの）	1mg以上
	メタほう酸	5mg以上
	メタけい酸	50mg以上
	重炭酸そうだ（炭酸水素ナトリウム）	340mg以上
	ラドン	20（百億分の1キュリー単位）以上
	ラジウム塩（Raとして）	1億分の1mg以上

資料：環境省

図表2 鉱泉分析法指針による「療養泉」の定義

1	温度（源泉から採取されるとき温度） 摂氏25度以上	
2	物質（以下に掲げるもののうち、いずれか1つ）	
	物質名	含有量（1kg中）
	溶存物質（ガス性のものを除く）	総量1,000mg以上
	遊離二酸化炭素	1,000mg以上
	総鉄イオン	20mg以上
	水素イオン	1mg以上
	よう化物イオン	10mg以上
	総硫黄（ $HS^- + S_2O_3^{2-} + H_2S$ に対応するもの）	2mg以上
	ラドン	30（百億分の1キュリー単位）＝111Bq以上（8.25マッヘ単位以上）

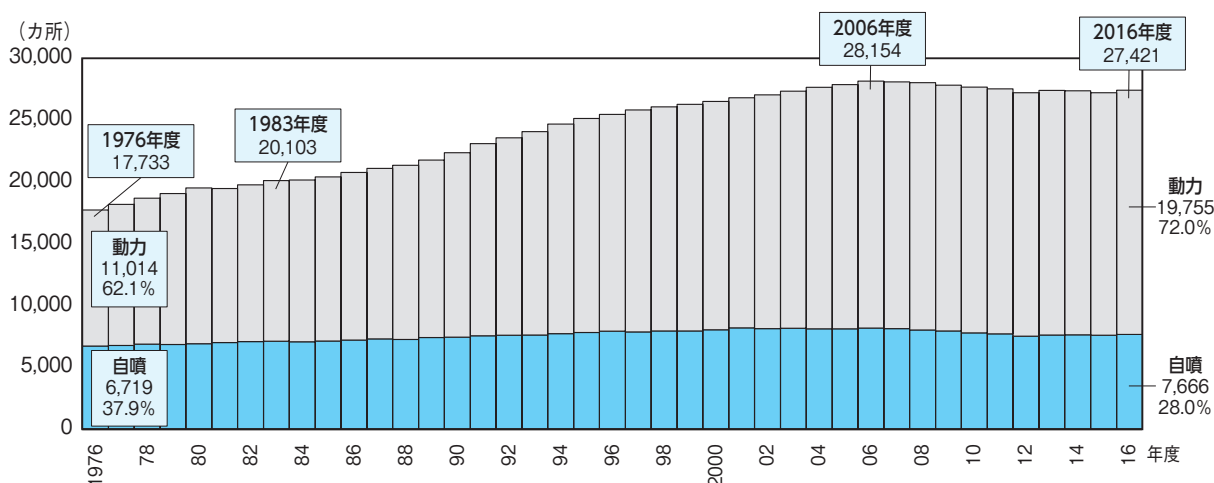
資料：環境省

図表3 「療養泉」の分類

泉質名	特徴
① 単純温泉	含有成分の量が一定に達していない、体に優しい温泉。現在、日本で最も多い泉質とされる。
② 二酸化炭素泉	二酸化炭素を一定以上含む温泉。一般的に泉温が低く、小さな気泡が身体に付着する。
③ 炭酸水素塩泉	陰イオンの主成分が炭酸水素で、陽イオンの主成分により、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム-炭酸水素塩泉に分類。
④ 塩化物泉	塩分が主成分で塩辛く無色透明の温泉。保温効果が高い。単純温泉に次いで多い泉質。
⑤ 含よう素泉	非火山性の温泉に多く、強い酸化力で殺菌作用を発揮する。
⑥ 硫酸塩泉	陰イオンの主成分が硫酸イオンで、陽イオンの主成分により、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム-硫酸塩泉に分類。
⑦ 含鉄泉	鉄分を含み、空気に触れて酸化すると褐色になるのが特徴。
⑧ 硫黄泉	硫黄型と硫化水素型に分類され、卵の腐ったような匂いが特徴。
⑨ 酸性泉	酸性度が高く、酸味がある。抗菌力が高く、皮膚病に効果。
⑩ 放射能泉	放射能を含む、いわゆる「ラドン温泉」。微量の放射線により免疫力が高まる効果。

環境省資料などから作成

図表4 全国の源泉総数の推移（各年度末時点）



資料：環境省「温泉利用状況」

た。直近ではピーク時よりやや減少しているものの、2016年度で27,421カ所に上っている。これを湧出形態別にみると、自噴（自然湧出+掘削自噴）が28.0%、動力揚湯が72.0%となり、ポンプなどの動力装置を利用して汲み上げる形態が7割以上を占めている。自噴は、2000年代に入り一時8,000カ所を超えたが、この40年間で増加したのは実質1,000カ所弱であり、大きな変動はない。一方、動力は同じ40年間で9,000カ所近く増加しており、源泉数は主に動力揚湯泉により増加してきたことがわかる（図表4）。

② 都道府県別

源泉総数を都道府県別にみると、大分県が4,385カ所で最も多く、2位以下を大きく引き離している。

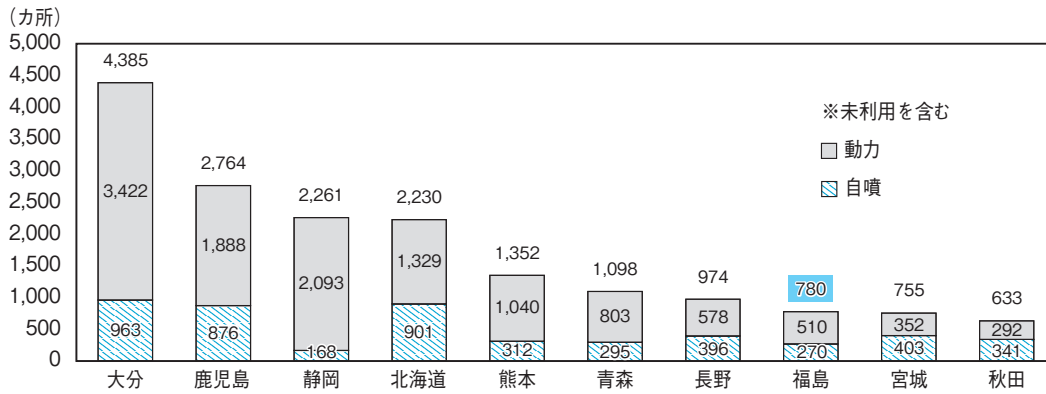
る。また、湧出量についても、別府温泉や由布院温泉を抱える大分県が281kL/分で最大である。本県は、源泉総数が780カ所で第8位、湧出量が81kL/分で第10位と、ともにトップ10入りしている。また、トップ10の道県をみると、源泉総数、湧出量のいずれにおいても、東北が4県、九州が3県となっている（図表5、6）。九州は、大分県を中心に日本で最も源泉の多い地域であるが、東北は九州に次いで源泉の多い地域だと言える。

(2) 温泉地数

① 全国の動向

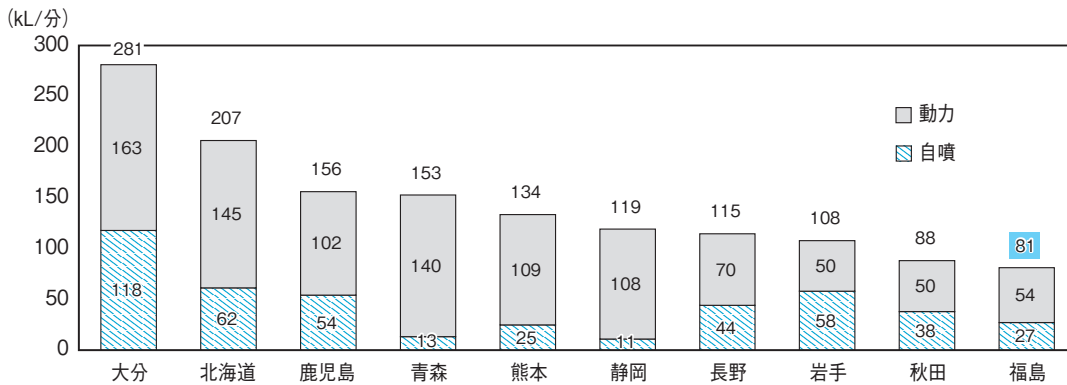
環境省「温泉利用状況」における「温泉地」の定義は、温泉を提供する宿泊施設のある場所を指

図表5 都道府県別源泉総数（2017年3月末現在）



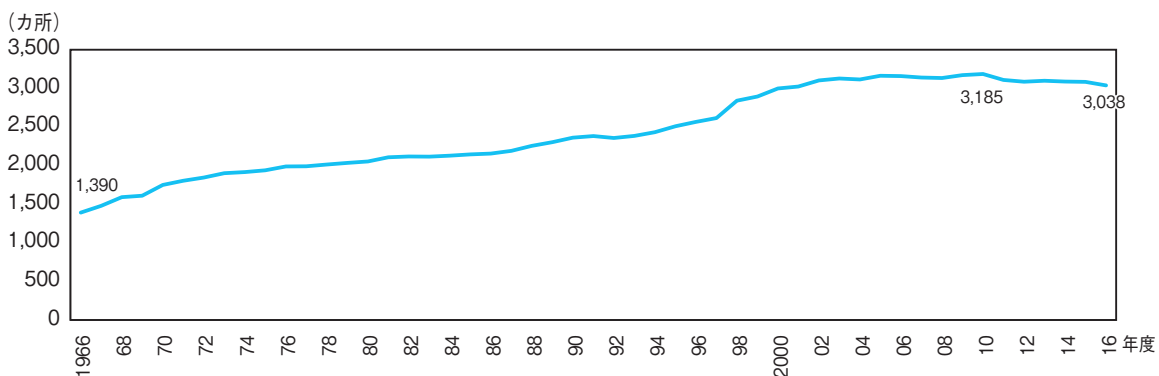
資料：環境省「温泉利用状況」

図表6 都道府県別湧出量（2016年度、自噴+動力合計）



資料：環境省「温泉利用状況」

図表7 全国の温泉地数（各年度末時点）



資料：環境省「温泉利用状況」

し、1軒宿についても1つの温泉地としてカウントされる。全国の温泉地数は、2016年度末に3,038カ所で、ピークであった2010年度の3,185カ所からやや減少したが、3,000カ所を超える温泉地が全国にある日本は、世界有数の「温泉大国」である。これまでの推移をみると、1966年度末の温泉

地数は1,390カ所であり、この50年間で約2.2倍にまで増加している（図表7）。

② 都道府県別

2016年度の都道府県別温泉地数は、北海道が245カ所で最多である。長野県が215カ所、新潟県が147カ所、青森県が132カ所と続き、本県は全国

第5位の131カ所となっている（図表8）。源泉総数が最も多い大分県は63カ所で第19位であり、東北は多様な温泉地を楽しむことができる地域となっている。

(3) 宿泊施設

全国の温泉地における宿泊施設数は、1995年度に15,714カ所でピークとなって以降、次第に減少し、2016年度には13,008カ所となっている。一方、収容定員は2006年度の143万人がピークとなり、2016年度は135万人となっている。1966年度からの50年間でみると、宿泊施設数の1.1倍に対し収容定員は約1.8倍となり、施設の大型化が進んできたことがわかる（図表9）。

また、2016年度の都道府県別宿泊施設数をみる

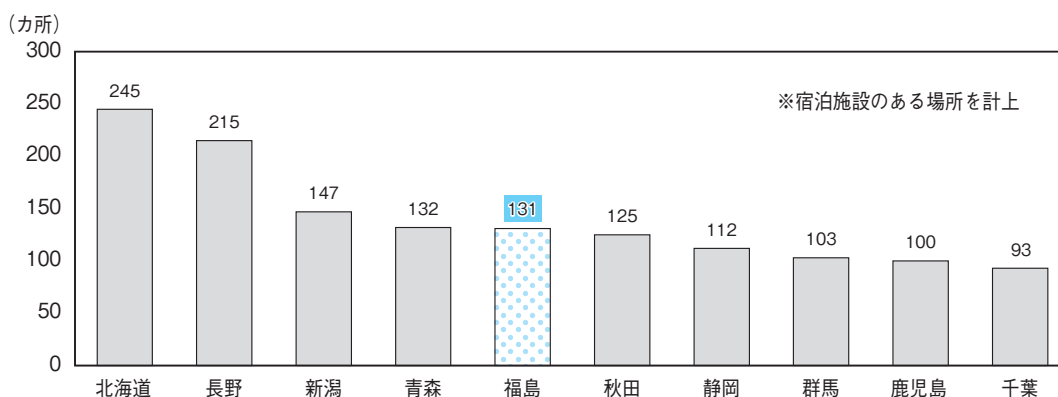
と、静岡県が1,887カ所で最も多く、次いで長野県が1,168カ所、大分県が777カ所と続き、本県は529カ所で第8位となっている（図表10）。

(4) 年間延べ宿泊利用人員

全国の温泉宿泊施設における延べ宿泊利用人員は、収容定員の増加とともに1980年代後半から大幅な伸びを見せ、1992年度に1億4,325万人を記録した。その後は減少傾向で推移し、リーマン・ショックと震災で落ち込んだものの、それ以降はやや持ち直している（図表11）。

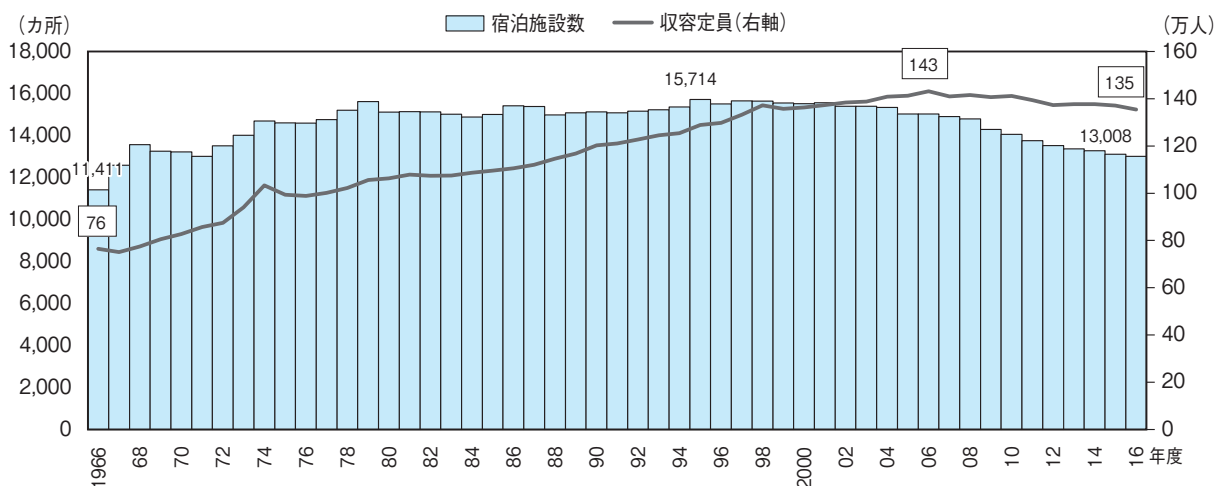
また、2016年度の都道府県別延べ宿泊利用人員は、北海道が13,154千人、静岡県が11,223千人と10,000千人を超え、本県は4,366千人で第9位となっている（図表12）。

図表8 都道府県別温泉地数（2016年度末時点）



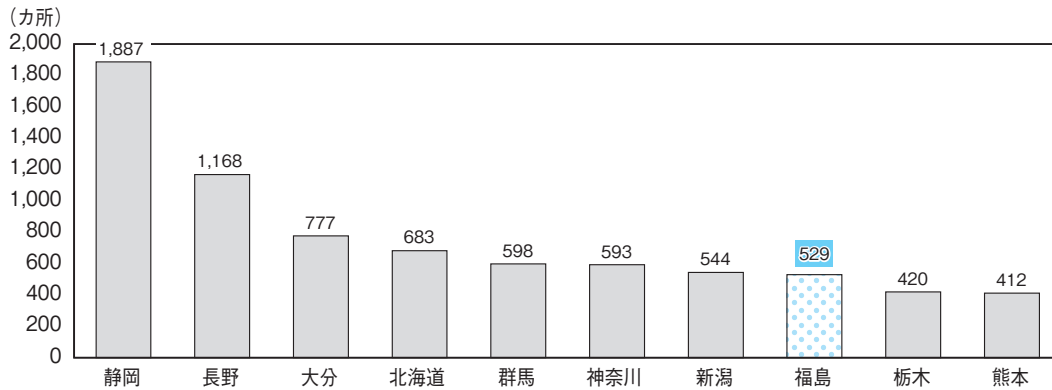
資料：環境省「温泉利用状況」

図表9 温泉地の宿泊施設数と収容定員の推移（各年度末時点）



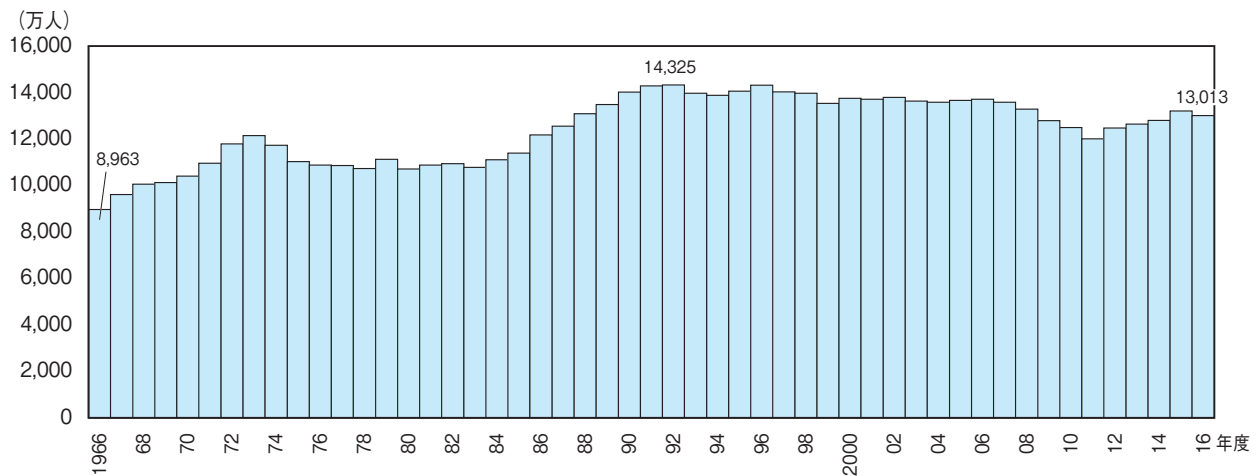
資料：環境省「温泉利用状況」

図表10 都道府県別宿泊施設数（2016年度末時点）



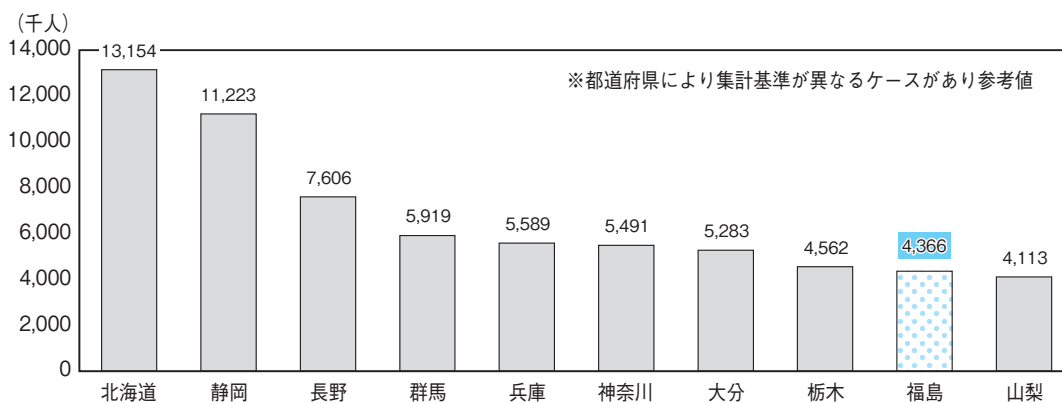
資料：環境省「温泉利用状況」

図表11 温泉宿泊施設の年間延べ宿泊利用人員



資料：環境省「温泉利用状況」

図表12 都道府県別年間延べ宿泊利用人員（2016年度）



資料：環境省「温泉利用状況」

3. 県内の温泉地の動向

(1) 入込数は減少

① 温泉地の延べ宿泊利用人員

環境省「温泉利用状況」より、本県の温泉地の

宿泊施設における収容定員は、2000年度の69千人から次第に減少し、2016年度では57千人となっている。一方、宿泊利用人員の推移をみると、2000年度の6,320千人から次第に減少傾向で推移し、2011年度は3,166千人と2000年度の約半分に至るまで

減少した。その後はやや回復がみられ、近年は4,000千人台半ばで推移し、2016年度は4,366千人で2000年度の約7割の水準となっている（図表13）。

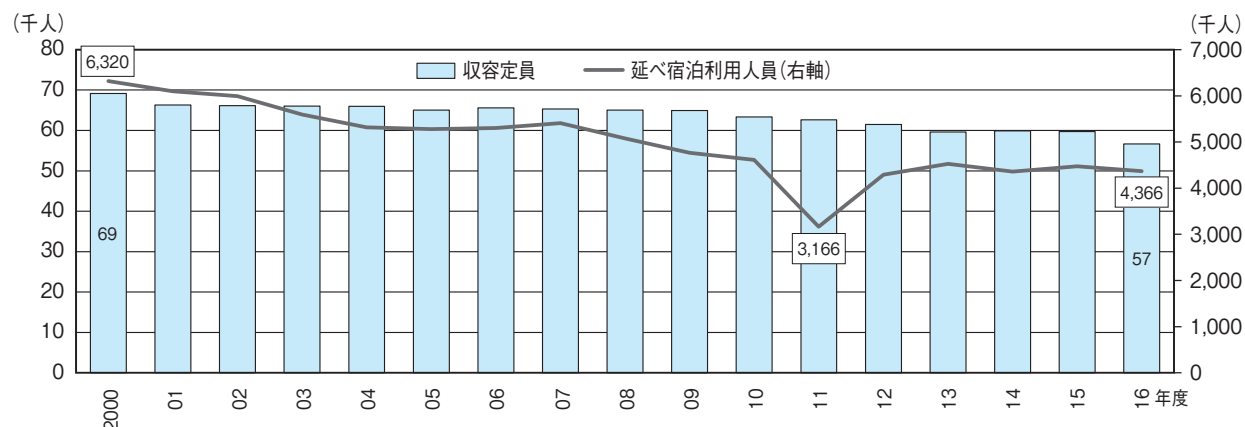
図表9及び図表11の通り、収容定員や宿泊利用人員は本県に限らずピーク時より減少しており、温泉地の有効活用促進は全国的なテーマとなっている。

② 主な温泉地の観光入込数

福島県「福島県観光入込状況」より、2016年の

入込数が上位10位までの温泉地を震災前の2010年との比較でみると、「飯坂温泉」や「磐梯熱海温泉」などが2010年を上回っているのに対し、「いわき湯本温泉」「土湯温泉」「岳温泉」など、多くの温泉地で2010年を下回る結果となっている。特に「いわき湯本温泉」は、震災直後は復旧・復興関連の作業員による宿泊が多かったことから、相応の入込数を維持していたが、復興の進捗とともに入込数は減少し、2016年の入込数は2010年比△49.5%と約半分の水準となっている（図表14）。

図表13 本県の収容定員（各年度末時点）及び延べ宿泊利用人員の推移



資料：環境省「温泉利用状況」

図表14 県内の主な温泉の入込数（2016年の入込数が多い順）

（単位：人、%）

温泉名	所在地	泉質	入込数							2016年比増減率
			2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016年	
飯坂温泉	福島市	単純泉ほか	811,848	948,276	856,231	918,147	956,695	924,634	874,479	7.7
磐梯熱海温泉	郡山市	単純泉ほか	732,838	739,181	794,363	790,161	740,177	768,414	761,988	4.0
東山温泉	会津若松市	硫酸塩泉 塩化物泉	543,814	401,474	532,140	566,409	473,889	473,819	532,941	△2.0
いわき湯本温泉	いわき市	硫黄泉、塩化物泉、 硫酸塩泉の混合泉	590,810	542,872	428,220	303,114	322,516	325,783	298,451	△49.5
土湯温泉	福島市	単純泉、炭酸水素 塩泉、塩化物泉、 硫黄泉など	416,283	296,919	227,728	247,865	260,422	274,388	261,054	△37.3
岳温泉	二本松市	酸性泉	401,465	231,224	264,023	284,540	263,909	272,966	253,426	△36.9
勿来温泉「関の湯」	いわき市	塩化物低温泉	196,788	155,831	234,852	230,183	229,132	231,370	230,119	16.9
芦ノ牧温泉	会津若松市	硫酸塩泉 塩化物泉	305,075	208,659	241,637	282,457	226,426	233,267	229,462	△24.8
母畑・石川温泉	石川町	放射能冷鉱泉 単純泉	214,732	156,169	169,793	165,849	173,256	178,726	177,394	△17.4
高湯温泉	福島市	酸性泉、硫黄泉、 硫酸塩泉	208,013	151,091	180,424	179,758	175,584	170,072	158,814	△23.7

福島県「福島県観光入込状況」、福島県温泉協会資料から作成

(2) 豊富な泉質と幅広く分布する県内の温泉

本県は、阿武隈高地、奥羽山脈、越後山脈が南北に通る地形であることから、地質や気候風土などが地域によって大きく異なり、温泉についても全国有数の源泉数を誇る。図表3に掲載した「療養泉」10種類のうち、県内の温泉地では「含よう素泉」以外の9種類を確認することができ、泉質の豊富さでは全国でもトップクラスであると言える。

2016年度末の本県の温泉地数131カ所を地域別にみると、「浜通り」が22カ所、「中通り」が67カ所、「会津」が42カ所となり、それぞれの地域に幅広く温泉地が存在している。広い県内のどこを周っても温泉があり、長期滞在しながら様々な泉質を堪能できることが本県の特徴であり、温泉地への入込数回復にあたっては、認知度を高める取り組みがこれまで以上に重要となる。

4. 国民保養温泉地の活用

(1) 国民保養温泉地とは

① 厳しい条件をクリアし指定を受ける

「国民保養温泉地」は、温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を、「温泉法」に基づき環境大臣が指定するものである。

指定にあたっては、温泉の効能、湧出量及び温度に関する条件とともに、環境衛生的条件が良好であることや温泉気候学的に休養地として適していること、歓楽街ではないことなど、温泉地の環境に関する条件をクリアしなければならない。つまり国民保養温泉地に指定されることは、保養地

や療養地として優れるというお墨付きを与えられたということになる。

国民保養温泉地の指定は1954年から始まり、2018年6月末現在で全国96カ所が指定されている。本県では、岳温泉（二本松市）、新甲子温泉（西郷村）、土湯・高湯温泉郷（福島市）、二岐・岩瀬湯本・天栄温泉（天栄村）の4カ所が指定を受けている（図表15）。

② 県内での認知度は低い

一方、国民保養温泉地が話題に上ることはほとんどなく、県内の4カ所が指定を受けていることについての認知度は低いものと思われる。

1959年に国庫補助制度が創設されたことで、国民保養温泉地の指定を受けることは、遊歩道や休憩所、温泉センターなどの施設整備が進められることにつながった。しかし、地方分権改革の中で国庫補助制度が1996年に廃止され、財政支援としてのメリットは失われることとなった。また、国民保養温泉地であることは旅行者が温泉地を選択する理由となり得ていないこともあり、制度そのものが形骸化してしまっている印象が強い。

全国の国民保養温泉地には、ピーク時には1,500万人以上が宿泊していたものの、一部温泉地を除き減少が目立ち、近年では1,000万人を下回っている。旅行者に国民保養温泉地を積極的に選択してもらうためには、街並みの素晴らしさや「温泉の三養」（休養、保養、療養）と言われる効果に対する認識を高める取り組みが必要である。それは、県内温泉の魅力を再発見し、県内の温泉地全体に対しても目を向けることにつながることから、積極的なPR活動が求められる。

図表15 本県の「国民保養温泉地」指定一覧

名 称	所 在 地	指定年月日
岳 温 泉	二 本 松 市	1955年8月24日
新 甲 子 温 泉	西白河郡西郷村	1963年4月19日
土 湯 ・ 高 湯 温 泉 郷	福 島 市	1999年4月20日
二岐・岩瀬湯本・天栄温泉	岩瀬郡天栄村	2016年5月20日

環境省「国民保養温泉地一覧」より抜粋

(2) 国民保養温泉地を中核とする「新・湯治推進プラン」

① 「新・湯治推進プラン」の策定

温泉地における宿泊利用人員がピーク時より減少の流れにある中、以前より「温泉・温泉地」が持つ力をいかに活用すべきかが課題となっていた。そこで「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」が設立され、2017年5月に初会合が開催された。有識者会議における提言は「温泉地が単なる宿泊地となってしまうのではないか、温泉旅館内での滞在だけに終わっていないか」という指摘で始まっている。そして「温泉は、国民共有の資源であり、温泉地の核となり、将来世代へ引き継ぐものである」としている。そこで、現代人のライフスタイルに合った温泉地での過ごし方を「新・湯治」として提案し、その推進のために必要な考え方や方策を「新・湯治推進プラン」としてまとめている（図表16）。

② 「新・湯治推進プラン」の内容

「新・湯治推進プラン」では、①楽しく、元気になるプログラムの提供、②温泉地の環境づくり、

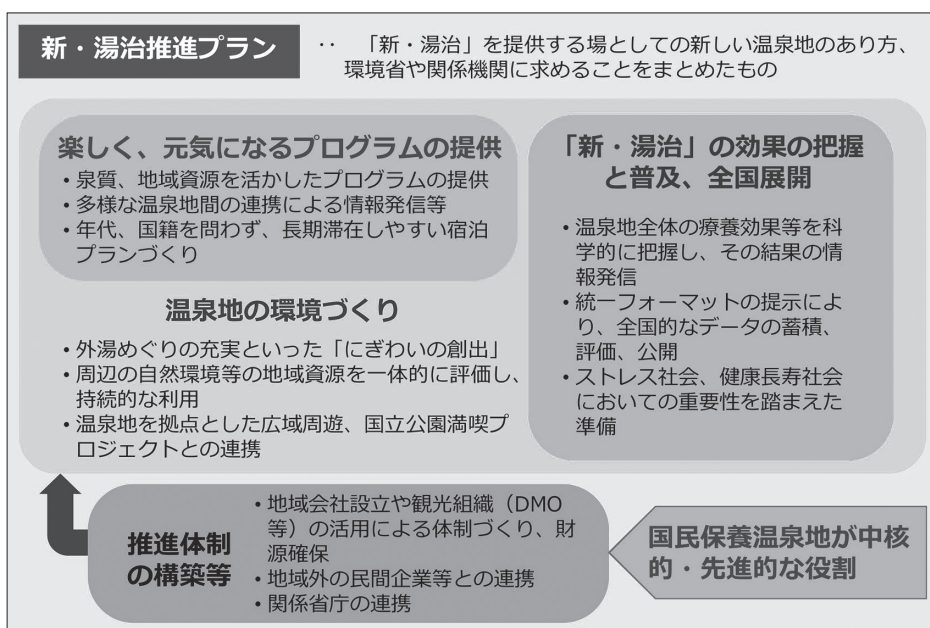
③「新・湯治」の効果の把握と普及、全国展開、の3つを三本柱としている。具体的な実施策として、①では、温泉地を拠点とした周辺の国立公園、世界遺産や文化財などを巡る広域周遊ルートの設定、泉質を活かした入浴プログラムや温泉での湯中運動など新たな入浴プログラムの開発などを行う。②では、外湯巡りの充実など、旅館だけの滞在から街に人が繰り出す仕掛けづくり、特別な場所に来たことを感じさせる演出、温泉地全体でインバウンドを受け入れるための仕組みづくりなどを行う。③では、統一フォーマットの提示により、全国の温泉地と温泉療法医らが連携してデータを蓄積・評価・公開する仕組みづくりを実施する。さらに、推進体制の構築に向け、DMOやDMCを活用した連携を行うとしている。

そして、豊富な湯量と豊かな自然があり、過度な歓楽街化がされていない国民保養温泉地が、この「新・湯治推進プラン」の中核的な役割を担うものとして期待されている。

③ 「新・湯治推進プラン」の取り組みで本県にプラスの効果が期待

超高齢社会、ストレス社会であり、ワークライ

図表16 「新・湯治推進プラン」のイメージ



資料：自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に向けた提言～「新・湯治 -ONSEN stay」の推進～」

フバランスが求められる現在の日本において、健康寿命の延伸やストレスコントロールは重要な課題となっている。「新・湯治推進プラン」はこれらの解決に貢献するとともに、地方創生につなげようとする取り組みである。これまで、国民保養温泉地の存在が誘客効果にあまりつながっていなかった本県にとって、「新・湯治推進プラン」は本県の持つ特徴を有効に活かせる機会であると捉えられる。そのために、まずは国民保養温泉地を含めた本県の温泉地について認知度向上が必要であり、官民一体となった温泉地の連携が重要と思われる。

また、「新・湯治推進プラン」では、急増する訪日外国人を国民保養温泉地へ呼び込もうとする取り組みも強化しており、多言語対応の案内表示を充実させるほか、指定地域での国際会議の招致などについても支援を行う方針を掲げている。

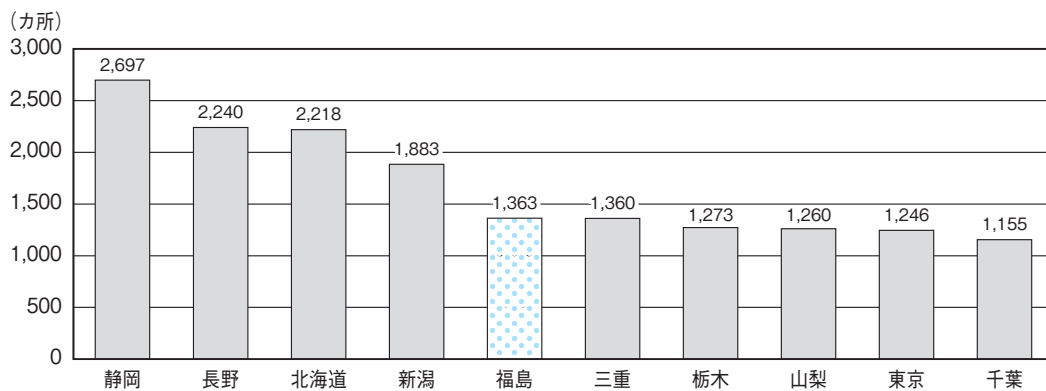
ホームページなどを通じて国内外に健康増進効果をアピールするほか、受け入れ態勢の整備に向け、効能や入浴作法に関して外国人への適切な案内や表示が広がることにより、県内の温泉地の認知度が高まり、インバウンドの取り込みにプラスの効果があるものと見込まれる。

5. 旅館業の動向

(1) 旅館数

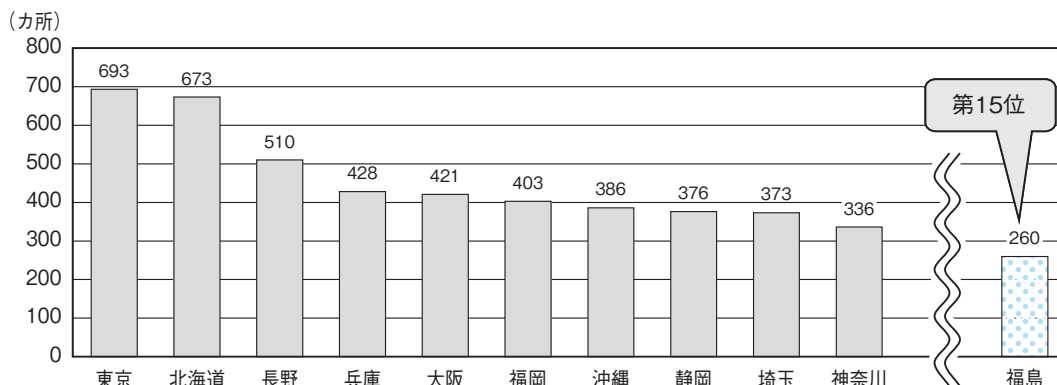
厚生労働省「衛生行政報告例」より、2016年度末における旅館数を都道府県別にみると、本県は1,363カ所で全国第5位である。本県は2015年度まで第6位で推移し、2016年度はそれまで第5位であった三重県の減少が本県より大きかったため、入れ替わる形で第5位に上がっている。ホテル数では、本県は2016年度末に260カ所で第15位と

図表17 都道府県別旅館数（2016年度）



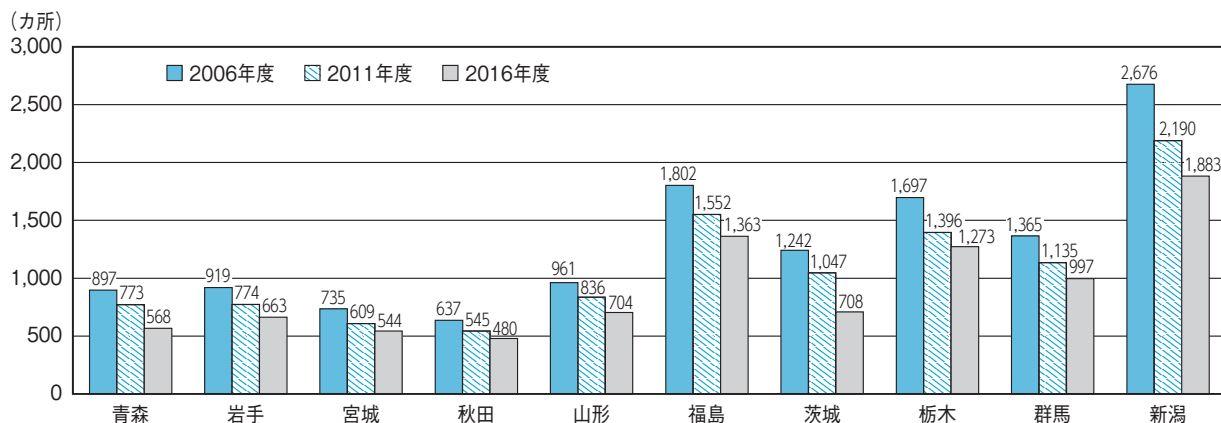
資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

図表18 都道府県別ホテル数（2016年度）



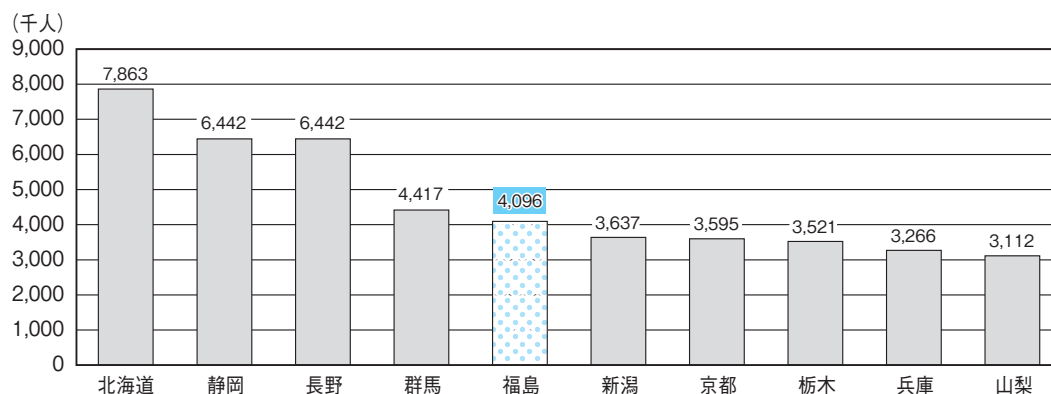
資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

図表19 東北及び隣接県における旅館数推移



資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

図表20 旅館の年間延べ宿泊者数（2017年）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

なっていることから、本県においては旅館の多さが際立つ数字となっている（図表17、18）。

東北及び隣接県と比較すると、本県の旅館数は新潟県に次ぐ規模となっており、新潟県と南東北、北関東に集積がみられる。旅館は温泉地での立地が多いことから、前述の温泉地数で上位の都道府県が旅館数でも上位に入る傾向がみられる。ただし、2006年度、2011年度と2016年度を比較すると、いずれの県も減少傾向で推移しており、旅館業経営の厳しさも窺える（図表19）。

(2) 旅館の宿泊者数

観光庁「宿泊旅行統計調査」より、2017年における旅館の宿泊者数をみると、本県は4,096千人で全国第5位と、旅館数と同順位となっている（図表20）。また、延べ宿泊者数全体でみると、本

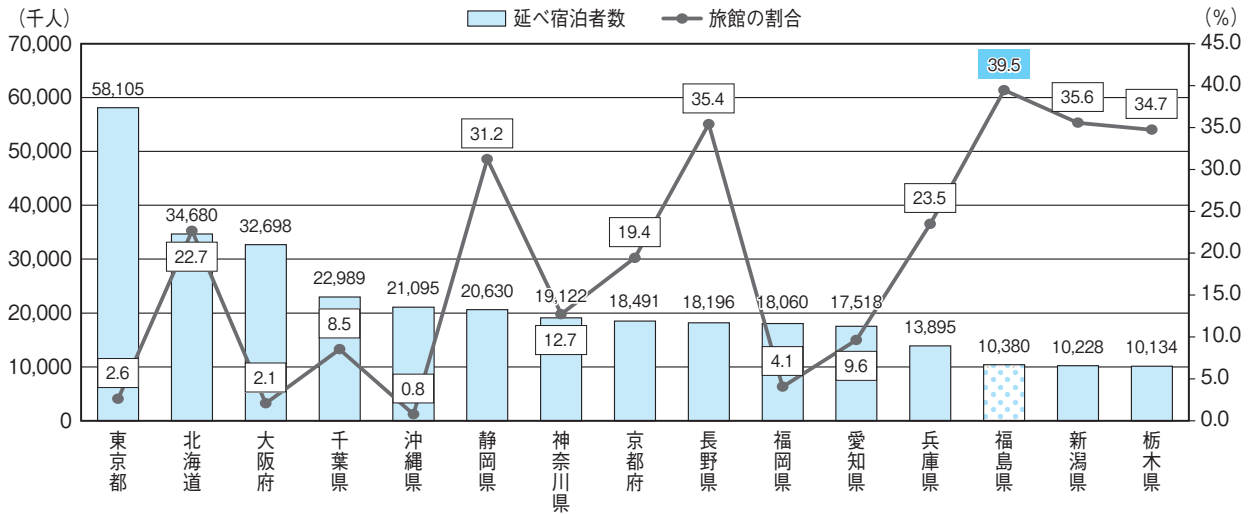
県は10,380千人で第13位となっている。延べ宿泊者数が10,000千人を超えるのは15都道府県あるが、このうち、本県は宿泊施設タイプ別で旅館の占める割合が39.5%と最も高い（図表21）。全国ではビジネスホテルが42.5%で旅館が19.7%であるのに対し、本県はビジネスホテルの36.7%を抑え旅館の割合が最も高くなっている。旅館の占める割合は、人口規模の大きい地域では低く、人気のある温泉地を抱える地域では高くなる傾向がみられる。

6. 本県に求められるインバウンドの拡大

(1) 日本のインバウンドは過去最高を記録

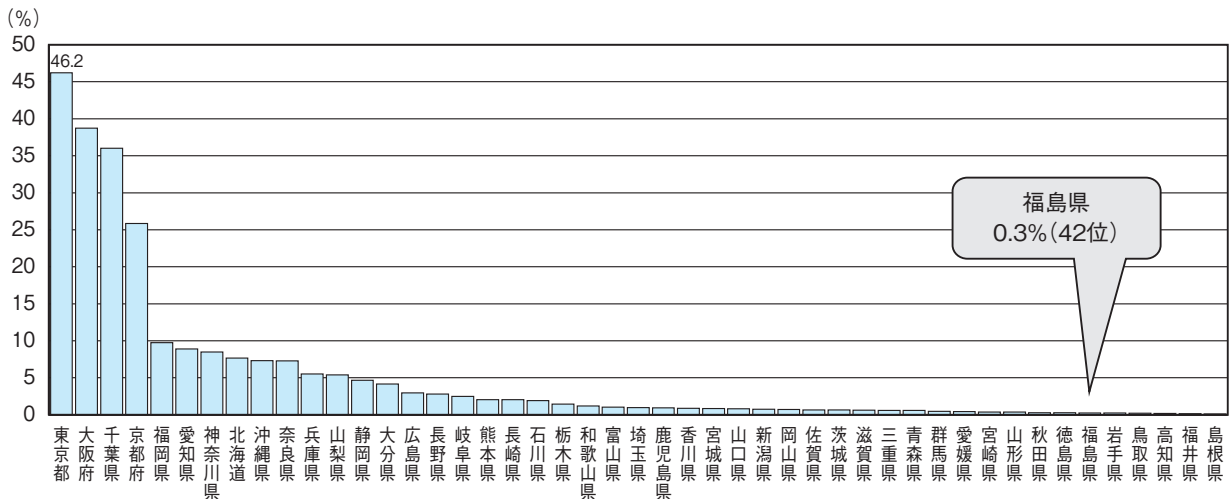
英語で温泉は「hot spring」、日本の旅館は

図表21 延べ宿泊者数と旅館の占める割合（2017年）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

図表22 訪日外国人の都道府県別訪問率（2017年）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

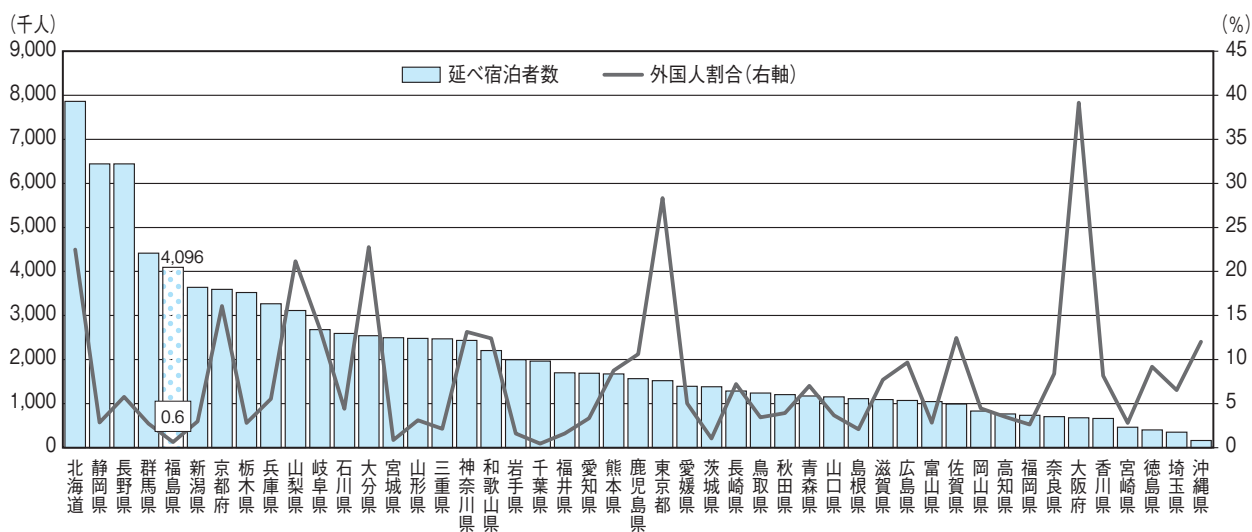
「Japanese inn」と訳されるが、今や海外でも「onsen」「ryokan」で検索されるなど、訪日外国人において日本語がそのまま通用する単語となっている。日本政府観光局（JNTO）が7月に発表した2018年上期（1～6月）の訪日外国人数（推計値）は、1,589万8,900人であり、6年連続で過去最高を更新し、史上最速で1,500万人を突破した。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを前に、インバウンドは拡大が続いている。

(2) 本県は依然として低迷

一方、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より、訪日外国人の都道府県別訪問率をみると、本県は2017年が0.3%であり、全国第42位にとどまっている（図表22）。2018年1～3月期速報では0.4%で第38位とやや順位を上げているものの、依然として下位に低迷している。本県にとっての課題は、風評の払拭だけでなく、そもそも魅力が十分に知られていないということであろう。

観光庁「宿泊旅行統計調査」では、2017年における本県の旅館の延べ宿泊者数（温泉地以外の旅

図表23 旅館の延べ宿泊者数と外国人が占める割合（2017年）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

館を含む)が全国第5位であるのに対し、外国人の占める割合は0.6%で、全国第46位と下から2番目である(図表23)。最下位であった2016年の0.4%からはやや上昇したものの、依然として低迷している。別府温泉、由布院温泉など、外国にも知られる温泉地のある大分県では外国人の占める割合が20%を超えているのと比較すると、東北や北関東は総じて割合が低く、訪問率の低さと比例する結果となっている。

(3) 「温泉」「旅館」の期待度・満足度

訪日外国人消費動向調査における意識調査(満足度など)の結果をみると、2017年で「訪日前に期待していた」と回答した項目は「温泉入浴」が26.5%、「旅館に宿泊」が18.1%にとどまっている。一方、「今回したこと」の回答では「温泉入浴」が33.9%、「旅館に宿泊」が29.2%であり、約3分の1の人が「温泉入浴」「旅館に宿泊」を経験している結果となっている。

また、「今回した人のうち満足した人の割合」は「温泉入浴」が88.8%、「旅館に宿泊」が81.7%に上り、高い満足感を得ていることがわかる。さらに、「次回したいこと」については「温泉入浴」が41.2%、「旅館に宿泊」が26.0%となり、訪日前

の期待からともに上昇している。「温泉」「旅館」は訪日により印象が深まったことが窺え、積極的なPRを続けることで、本県への波及効果が期待できる(図表24)。

(4) 訪日外国人の消費単価は次第に上昇

訪日外国人消費動向調査をみると、訪日外国人の1人1回当たりの旅行消費単価は次第に上昇している。2017年の本県は32,873円で、東北及び隣接県との比較でも遜色ない結果となっている(図表25)。これまでのゴールデンルート中心の消費から、地方へと足を伸ばす訪日外国人が増加することで、県内においても旅行消費の拡大による効果が期待される。

訪日外国人の「温泉」「旅館」に関する訪日前の期待度は、他の項目に比べ決して大きいとは言えないが、訪日後の満足度の高さを見ると、今後さらに期待度が高まることが見込まれる。爆買いに象徴される「モノの消費」から「コトの消費」へと次第にシフトすることで、日本文化を感じることができるよう「温泉」「旅館」への注目度は高まるものとみられ、本県においても誘客への取り組みと受入態勢の整備の進展が望まれる。

図表24 訪日旅行に関する意識調査（抜粋）

（単位：％）

調 査 項 目		2014年	2015年	2016年	2017年
訪日前に期待していたこと （複数回答）	日本食を食べること	76.2	69.7	71.2	68.3
	日本の酒を飲むこと（日本酒・焼酎等）	24.4	20.6	22.1	22.0
	旅館に宿泊	25.2	20.5	22.0	18.1
	温泉入浴	33.4	29.8	29.6	26.5
	自然・景勝地観光	46.8	44.0	47.9	45.4
	繁華街の街歩き	40.0	39.0	41.0	39.9
	ショッピング	56.6	55.3	54.5	53.4
	美術館・博物館	13.2	12.5	13.9	12.7
今回したこと （複数回答）	日本食を食べること	92.5	95.8	96.1	95.8
	日本の酒を飲むこと（日本酒・焼酎等）	38.8	42.9	43.2	45.2
	旅館に宿泊	37.3	34.5	34.0	29.2
	温泉入浴	32.7	37.9	36.7	33.9
	自然・景勝地観光	54.4	64.0	66.4	65.5
	繁華街の街歩き	58.6	71.2	73.3	74.4
	ショッピング	73.3	84.1	83.4	85.1
	美術館・博物館	16.3	20.0	20.5	20.2
今回した人のうち満足した人の割合 （複数回答）	日本食を食べること	87.6	86.5	89.9	91.2
	日本の酒を飲むこと（日本酒・焼酎等）	80.7	82.8	86.1	87.2
	旅館に宿泊	74.9	75.5	80.5	81.7
	温泉入浴	84.6	82.8	88.7	88.8
	自然・景勝地観光	83.7	84.9	89.3	89.7
	繁華街の街歩き	80.1	80.1	83.6	86.0
	ショッピング	82.1	83.9	86.3	87.2
	美術館・博物館	79.9	82.5	86.5	88.9
次回したいこと （複数回答）	日本食を食べること	56.1	59.3	58.0	55.4
	日本の酒を飲むこと（日本酒・焼酎等）	21.8	22.2	22.6	22.6
	旅館に宿泊	26.0	27.5	28.4	26.0
	温泉入浴	44.9	43.4	42.1	41.2
	自然・景勝地観光	41.0	43.5	45.4	42.9
	繁華街の街歩き	28.4	30.9	30.7	30.3
	ショッピング	44.5	48.9	45.2	43.2
	美術館・博物館	17.1	18.3	18.2	17.4

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

図表25 訪日外国人の1人1回当たり旅行消費単価

（単位：円／人）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
青 森	7,532	15,786	8,681	10,900	14,628	24,006	27,577	34,985
岩 手	2,621	14,379	7,930	3,624	5,559	36,057	22,066	23,743
宮 城	14,218	9,615	12,305	16,486	14,869	40,123	32,685	28,013
秋 田	7,825	9,255	13,601	17,156	19,600	42,442	23,713	21,749
山 形	5,618	7,124	12,856	17,891	11,330	37,074	22,567	25,200
福 島	15,552	10,797	11,153	9,924	15,639	43,507	22,503	32,873
茨 城	8,402	7,765	9,105	11,452	12,923	41,430	40,402	39,200
栃 木	8,996	12,182	9,849	14,263	13,544	32,782	21,566	23,946
群 馬	9,604	9,892	11,163	14,476	15,034	45,711	25,582	28,046
新 潟	8,790	16,047	13,941	12,833	12,472	43,206	41,422	25,693

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

7. 温泉地による新たな動きに期待

(1) 温泉地サミットの開催

① 全国温泉地サミット

2016年、環境省は初の「全国温泉地サミット」を開催した。温泉立地市町の首長らが集まり、温泉地活性化に向けた取り組みなどについて意見交換が行われた。同サミットは2017年に第2回、そして2018年に第3回が開催された。本県からは、喜多方市や天栄村などの自治体が参加している。

各温泉地で実施し、誘客や活性化につながった事例など、定期的に情報交換を行うことは、県内の温泉地にとっても有意義であり、温泉地の活性化に寄与するものとして積極的に活用すべき取り組みであると考えられる。

② 世界温泉地サミット

今年5月、世界初となる「世界温泉地サミット」が大分県別府市で開催された。同県の主催によるもので、温泉がある世界16カ国、国内75自治体の関係者ら約1,000人が参加した。大分県主催で開催されたものであるが、日本の温泉の良さをPRする効果があり、全国の「温泉県」としても誘客につながることを期待されている。

大分県では、2017年の外国人宿泊者数は前年比+67.7%で、全国で最も高い伸びとなった。源泉総数や湧出量、温泉地の知名度などから納得できるものではあるが、同じ「温泉県」である本県においても今後伸ばすことが可能であると勇気づけられる結果でもある。

(2) 温泉総選挙の開催

環境省や観光庁などの後援により、2016年に「温泉総選挙」が初めて実施された。2017年からは選考委員による選考に加え、WEBサイト上での投票も行われるなど、全国民参加型の地域活性化プロジェクトと位置付けられている。各部門賞のほか、省庁賞や特別賞があり、2017年には湯治場としての温泉地の雰囲気を残したまちづくりに取り組む高湯温泉（福島市）が環境大臣賞に輝いている。

2018年の総選挙においては、県内から「リフレッシュ部門」でいわき湯本温泉（いわき市）、二岐温泉（天栄村）、「スポーツ・レジャー部門」で羽鳥湖温泉（天栄村）、「健康増進部門」で高湯温泉（福島市）、天栄温泉（天栄村）、「歴史・文化部門」で岩瀬湯本温泉（天栄村）、「絶景部門」で早戸温泉（三島町）がエントリーしている。

この「温泉総選挙」は温泉地の活性化推進を目的としており、単にランキング1位を目指すというだけではなく、全国に温泉地の魅力を知ってもらい、誘客につなげようとする取り組みであり、継続的に開催することで県内の温泉地にとってもプラスの効果が期待できる。

8. まとめ

- (1) 温泉利用のデータからみると、本県は多くの項目で上位に入り、全国でも有数の「温泉県」である。本県には「温泉と言えば福島県」というイメージ作りのためにPRできる要素が十分にある。
- (2) 広い県土に多様な泉質の温泉が存在していることで、本県では旅館の宿泊者数が多いことも特徴である。しかし、訪日外国人の「温泉」「旅館」に対する期待や満足度の高さを県内に取り込むことはまだ不十分であると言わざるを得ない。
- (3) 震災復興を目指す上で、日本文化を体現する「温泉」「旅館」は観光誘客に大きな力を発揮する。その意味で、本県は強力な武器を持っているという認識を新たに、「温泉」「旅館」を活用した県内の活性化が一層図られることを期待したい。

(担当：木村正昭)